

令和 3 年度（2021 年度）

姫路市事業評価監視委員会

【議 事 録】

【姫路市財政局工事技術検査室】

令和3年度 姫路市事業評価監視委員会議事録

- 日 時：令和3年10月8日（金）13時17分から15時25分
■場 所：姫路市役所 本庁10階 第2会議室

◆出席者

【姫路市事業評価監視委員会委員】

- | | | |
|-----|--------|-------------------|
| 委員長 | 宇高 雄志 | （兵庫県立大学環境人間学部教授） |
| 委員 | 太田 悠子 | （弁護士） |
| 委員 | 尾上 広和 | （姫路商工会議所副会頭） |
| 委員 | 清水 陽子 | （関西学院大学建築学部教授） |
| 委員 | 玉田 恵美 | （特定非営利活動法人理事長） |
| 委員 | 村上 早百合 | （神戸新聞社執行役員姫路本社代表） |
| 委員 | 森澤 理恵子 | （一級建築士） |

【審議議案提出工事担当課】

- ・建設局
 - 佐々木建設局長
 - 街路建設課
 - 橋本課長、内藤係長、山根技師
- ・都市局
 - 三輪都市局長
 - 柴田交通計画室長、小林公共建築部長
 - 鉄道駅周辺整備室
 - 近藤主幹、仁尾技術主任
 - 住宅課
 - 沼田課長、石井主幹、北係長、木村係長、三木主任

【姫路市事業評価監視委員会事務局】

- 三河財政局長
- 古川工事技術検査室長
- 三木主幹、田中課長補佐、岩崎係長

◆議事内容

事務局：定刻となりましたので、ただ今から令和3年度姫路市事業評価監視委員会を開始させていただきます。

本日は委員の半数以上の方の出席を頂いておりますので、当委員会規則の規定により、委員会の成立をご報告させていただきます。

(1) 概要説明

(工事技術検査室説明)

それでは、事業評価対象事業の審議に入らせていただきます。

これからの進行は、委員長に議長をお願いいたします。

ここまで、進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

(2) 前年度の意見書に対する回答

(委員長説明)

(3) 事業評価対象事業の審議

・国庫補助事業の再評価

道路、街路事業 都市計画道路 広畑幹線・鹿谷田線

委員長：次第のとおり、国庫補助事業の再評価であります広畑幹線・鹿谷田線から審議を行います。再評価では事業の継続の可否をご審議いただくこととなります。

それでは、広畑幹線・鹿谷田線の再評価について、工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員長：では、質疑応答に入りますが、この案件は再評価ですので、工事担当課の対応方針案の適切性や、事業の継続が妥当であるかどうかを焦点

になります。この点を踏まえていただき、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：本事業の計画については概ね賛成していますが、事業期間の延伸等で事業認可から10年程度経過しています。周辺人口等について、どのくらいイメージされているのか？

工事担当課：姫路市全体では減少の認識です。

委員：平成27年度から着工しているにもかかわらず、進捗状況が事業費ベースで約16%、用地買収面積では約47%とあまりにも進捗が遅れている。事業期間の延伸をしても、果たしてその予定どおりに完了する見込みはあるのか？事業期間が長くなるとそれだけ重機や人件費の面でもコスト増となる。民間企業であればコスト第一に考えるところであるが、コストの意識が低いのではないか？

工事担当課：事業期間とコストの関連性は承知しています。延伸した期間の令和7年度までの完了を目指している。

また、工事期間が伸びる要因のひとつに国からの補助金の削減もあります。補助金の配分が低ければ、各年度の事業費にも影響し、事業費が少ないと、高額な事業費となる橋梁に関する工事の発注もできなくなります。仮に補助金の配分が想定どおりであれば、工事担当や用地補償交渉担当のスタッフを最大限に活用して、事業の進捗が図られると考えています。引き続き補助金獲得に向けた努力を継続していくことで、早期完了に向けて取り組んでいきたいと考えています。

委員：本事業の計画の最終年度である現時点での進捗状況がかなり遅れております。用地の買収に時間がかかるというのは過去の再評価の事業評価の際に何度も説明がなされ、事業遂行の際に苦労されている点はある程度理解はしております。しかし、同様の事業をやっている中で、事業着手時には、買収のエリア内に住宅地や商業地がどのくらい存在するかを把握することで、過去の経験等から、どのくらいの期間が必要であるかという予測はある程度可能ではと思いたいが？

工事担当課：県との協議の中で、事業面積や事業費に応じて事業期間が7ヶ年で設定されていきまして、その事業期間内に完了できるよう取り組んでいます。

委員：用地買収費の予算は毎年決まっているのですか？

工事担当課：先ほどの補助金の説明と同じになりますが、補助金に応じて事業費の総額も決まっていきます。用地交渉の場合は、移転先を自分で探される方もおられる一方で、移転をスムーズに行えるよう市で周辺に代替地を整備し、移転される方に提示するなどの努力をしております。

委員：長期化の原因は交渉に要する時間というよりも補助金によるということでしょうか？また、B/Cについて、当初算定から10年以上も経

過していますので、それ以降に算定等はされていますか？

工事担当課：事業の特性上、移転交渉から2ケ年以内で完了させないといけないルールがあります。また、予算額以上に移転費は支払えませんので、補助金の額に応じた交渉をしています。B/Cは当初の算定以降は算定していません。

委員：実情は理解できましたが、やはり期日が設定されている以上、それを守っていただきたいという考えもあります。それにより事業費全体の削減も期待できると思われま

工事担当課：ご指摘のとおり1年でも早く完了させることが便益の向上となりますので、早期の完了を心がけていきたいと考えています。

委員：買収の予定は資料に色分けで表示されていますが、現時点で、地権者全員と連絡等はとれている状態なのですか？また、一般部の道路幅は22mと広くとられていますが、接続部分の幅員はここまで広くなかったと認識しています。ここだけ広くしても渋滞の解消は期待できるのでしょうか？それに、周辺と比較してここだけ歩道が広くとられているのは、何か理由があるのでしょうか？

工事担当課：地権者に対しては、当初の段階で、事業区域の確定を行い地権者に示す必要があります。また、地元説明会も実施しておりますので、全員と交渉はできております。幅員については、橋梁の接続部分に副道を設置するため、図面では広く見えますが、周辺の道路幅と同じですので、橋梁部分のみが広がるものではございません。また、事業化はされていませんが、英賀保の5差路以東の部分についても将来的には4車線に拡幅する計画があります。歩道については、道路構造令の改正により、その時々に応じた規格となり、車イスやベビーカーがすれ違えるスペースを確保するために、以前よりも広がっております。

委員：事業期間が令和7年度まで延伸された中で、総事業費が約45億円と据え置きになっています。近年、資材や人件費が高騰している中で据え置きというのは適切なのですか？

工事担当課：事業費は平成27年度の当初算定のままです。この度の再評価の審議で了承いただければ、県と事業期間の延伸の申請をする時点までに精査が必要かと思いますが、概ね1～2割程度上昇するのではと推測しています。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをしたいと思いますが、広畑幹線・鹿谷田線の事業については、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」について、異論は無いでしょうか？

《委員》 異論無し

委員 長：異論はないようですので、工事担当課の対応方針の案である「事業継続」は、妥当であると思います。

・国庫補助事業の事後評価

道路、街路事業 都市計画道路 旧山陽道線

委員 長：さて、次の議案は事後評価ということで、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性などについてご審議いただきます。

旧山陽道線の事業について工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員 長：この案件は事後評価ですので、工事担当課の対応方針案の不適切な点や、改善すべき点がないか。再度の事後評価や改善措置の必要性が焦点になります。では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：電柱の地中化について、困難とは思いますが、実現してほしかった。地中化かどうかで景観的には全然違ったものになる。

委員 長：道路の美装化は、当初は舗装面の摩耗が早いという欠点があったところ、新しい工法の検討がなされ、この欠点が克服されたということは好ましいことだと思います。工費などの理由で電柱の地中化は容易ではありませんが、今後、技術的にも検討が重ねられれば実現の可能性が広がるのではないかと期待をしています。

委員：今後、水道工事等で道路の掘削がなされた場合の舗装はどのように行われるのですか？つぎはぎ状態になると美観を損ねるのではないのでしょうか？

工事担当課：水道工事等ライフラインに関する工事を許可しないわけにはいきません。工事の仮復旧時は通常の黒っぽいアスファルト舗装となります。しかし、完了時には従前に準じた舗装を行うよう指導していきたいと考えています。舗装時期が異なるので全く同じ色になるのは難しいですが、極力同じような景観は保てるものであると思っています。

委員：道路事業としての再度の事後評価の必要はないと思います。しかし、歴史的景観を守っていく事業として考えた場合には、道路部局だけでなく、異なる部署との連携も重要であろうかと考えます。また、街あるきを行っている団体も精力的に活動をされています。例えば工事の

情報を示すなど、お互いに情報交換を活発に行うことで、更なる事業の効果が期待できるのではと考えます。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをさせていただきたいと思いますが、工事担当課が評価した今後の対応方針の案は、概ね妥当であるということでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論は無いようですので、当委員会としては、工事担当課が評価した対応方針の案は妥当であるとさせていただきます。

・ 国庫補助事業の事後評価

都市・地域交通戦略推進事業 白浜の宮駅周辺整備事業

委員長：次の議案も事後評価ということで、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性などについてご審議いただきます。

白浜の宮駅周辺整備事業について工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員長：この案件は事後評価ですので、工事担当課の対応方針案の不適切な点や、改善すべき点がないか。再度の事後評価や改善措置の必要性が焦点になります。では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：当初はパナソニック等の企業誘致による人口増を想定していたところ、企業撤退等予想と異なる結果になったと考えられるが、当初の利用者の増加はどの程度予想されていたのか？

工事担当課：周辺地区の人口が減少していくなかで、駅の利用者数が増加している点を見ると、事業の効果があったと考えています。利用者の目標値は特に設定はしておりません。

委員：駐輪場が170台で全体で足りていますか？また、駐輪場が東西2箇所に分かれています。利用者にとっては階段、エレベーターに近い場所で1箇所にまとまっているほうが便利なのではないか？

工事担当課：全体的な数は今回の整備によって、周辺の放置自転車がなくなり、また、駐輪場があふれることもないことから数的には足りていると考え

られます。また、利用者にとって、より改札に近い所に停めたい気持ちは理解できますが、利用者は多方面から駅に来ることや、形状の悪い空きスペース的な土地を有効活用する方法として駐輪場を整備したという観点から現在の配置になっています。

委員長：駅の北側の駐輪場はどのようになっていますか？

工事担当課：既に整備済みです。もともと駅の北側からの利用者の方が多いです。

委員：補助割合が基幹事業と関連事業で異なっていますが、普通に考えると基幹事業の補助率の方が高いのが一般的かと思います。また、行政が事業を行うことで民間である鉄道事業者にもメリットがあると考えられますが、鉄道事業者の費用負担も検討されたのでしょうか？

工事担当課：補助割合については国の補助メニューで決められています。また、駅に続く自由通路は市の所有で、駅を利用しない一般の方でも通路を通過して南北間を行き来が可能となったと考えられるので、鉄道事業者の負担は、今回の事業ではございません。

委員：自由通路はエレベーターを含めて24時間利用可能ですか？

工事担当課：24時間利用可能です。

委員長：交通安全上も改善されたと思われます。

工事担当課：従来であれば、踏切を渡るために迂回が必要であった点を見ると、かなりの効果であると考えられます。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをさせていただきたいと思いますが、工事担当課が評価した今後の対応方針の案は、概ね妥当であるということでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論は無いようですので、当委員会としては、工事担当課が評価した対応方針の案は妥当であるとさせていただきます。

・国庫補助事業の事後評価

公営住宅整備事業 公営住宅書写西住宅建替

委員長：さて、次の議案も事後評価ということで、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性などについてご審議いただきます。

公営住宅書写西住宅建替について工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員長：この案件も事後評価ですので、工事担当課の対応方針案の不適切な点や、改善すべき点がないか。再度の事後評価や改善措置の必要性が焦点になります。では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：市営住宅全体の状況を理解したうえで意見を述べたいと思いますので、市全体の管理戸数等について説明いただきたい。

工事担当課：令和3年4月1日時点での管理戸数は6029戸、73団地あり、棟数は262棟で、うち入居戸数は4297戸で、入居率は71.7%です。

委員：政策誘導について、一般住宅への普及促進が何をもってできていると判断されたのか？

工事担当課：市営住宅の整備状況において、段差解消や手すりの設置がベースとなり、一般住宅へも波及しているということです。

委員：波及効果がどこまであるのかという点を言い切る点は疑問に思えますが。

委員長：なかなかそのような波及の状況は数値で表せるものではないと思われるので、事後評価表の記載を「一般賃貸住宅市場への波及を期待している」という表現に改めてはどうか？

工事担当課：指摘のとおり修正させていただきます。

委員：今後、老朽化した住宅はどのようにしていくのか？全国で大きな地震が起きており、地震によって耐震化のできていない住宅の災害は避けていただきたい。

工事担当課：現在の耐震化率は約70%です。耐震性のない残りの30%については、計画に基づいて耐震補強や建替を進めています。

委員：今後高齢化が進むことで、更なる孤立化や孤独死が懸念されます。神戸市等の復興支援住宅でも見受けられます。施設の整備も重要であると思いますが、ソフト面でも支援できる方法を検討いただきたい。

工事担当課：神戸市では、試験的ではありますが、住戸に大学生を入居させることで、見守りや声掛け等の面での効果を期待している。書写西住宅は兵庫県立大にも近く大学生の入居も方法のひとつではあると考えられる。高齢化により住宅周辺の草刈り等に支障のある住宅も増えており、管理上の課題も認識している。今後も管理の面から高齢者等に配慮していきたい。

委員長：書写西住宅の入居の希望等の状況はどのようになっているのか？若い方が入居できれば、地域社会の若返りに期待できそうですか？

工事担当課：募集時には、常に応募があり、入居希望者の待ちがある状態です。ま

た、入居基準で、中学生以下の子供のいる子育て世帯や、夫婦の年齢の合計が70歳未満の世帯などについては、入居時の収入の基準を緩和したりして、若い方の入居を促進しています。

委員長：公営住宅は、セーフティネットの役割もあるので、経済的な面だけにとらわれずに、一定数を確保する必要があると思います。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをさせていただきたいと思いますが、工事担当課が評価した今後の対応方針の案は、概ね妥当であるということでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論は無いようですので、当委員会としては、工事担当課が評価した対応方針の案は妥当であるとさせていただきます。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。最後に事務局の方から、お願いします。

事務局：委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、ご指摘されました資料の修正等については対応させていただきます。また、賜りましたご意見は、事務局で取りまとめのうえ、委員長と調整させていただき、後日、委員長から市長に意見書として提出していただきますとともに、姫路市のホームページ上で公表させていただきます。

また、工事担当課におきましては、頂戴いたしましたご意見を反映した事業展開をすべく努力して参る所存でございます。

本日は、誠にありがとうございました。

これをもちまして、閉会とさせていただきます。